

## 「学校安全対策」の実際

### 1 はじめに

本校では、一昨年の5月10日に遭遇した郵便局強盗学校侵入事件を契機に、学校危機管理や児童の登下校中の安全確保について念入りに対応策を考え、実行・継続してきたが、今や「いつ・どこで起きるか分からない」犯罪から子どもの命を守るには、学校や保護者だけでは限界があることを考え、地域の力も借りて、学校・家庭・地域の三者が一体となって子どもの安全を守る体制を整えるようにした。昨年1月に、地域ぐるみの防犯活動（交通事故防止も含め）体制を確立し、子どもたちが安心して伸び伸びと地域で活動できることを願って活動を継続している。

### 2 実施している安全対策

#### (1) 学校（含：PTA）

集団登下校の実施（学年の実情に合わせ、曜日毎に集団下校体制が異なる）

学校・PTAの連携による登下校時の「安全巡回パトロール」の実施

本校オリジナル防犯ベスト着用 安全パトロールステッカー（市教委発）

通学路等安全防犯マップの作成（親子が通学路を歩いて作成）

第一次作成 17年12月～18年1月 第2次作成（18年度版に更新）18年6月

各家庭で作成したものをまとめて全体のマップを作成

マップの活用 巡回パトロールや職員の下校指導に、地域の方々の見守り活動の目安に

毎月安全防犯の日（15日）における防犯学習及び防犯ブザーの点検

防犯訓練（5/10実施、近隣公共機関と連携して）・防犯教室（18年1月実施 駐在さん講師）

PTA作業で学校の周りの緑化（自然が作る安全壁）・・・地域の方々寄贈の木々を植樹して

学校危機や不審者情報にかかわる情報の連絡・発信（緊急時発生したときの通知、学校より、緊急連絡 ページ放送 学校HP）



防犯ベスト

#### (2) 地域

地域ぐるみで子どもの安全を守る活動の組織化と実施

「東伊那の子どもを守る会」の発足（1月17日実施）と活動

・東伊那の子どもたちが、安心して登下校したり遊んだりできる地域環境をつくるために

・「無理なく」「できる方法」で、息長く続けられる安全活動を

「東伊那の子どもを守る会」プレゼンテーション参照

子どもを守る安心の家の増設（PTAの協力による大幅増設）

<http://www.city.komagane.nagano.jp/doc/h-ina-es/wwwhigashiina/index.ht>

### 3 18年度の活動の様子から（学校HPより）

**「子どもを守る安心の家」を訪問**

4月12日

自分たちの安全を守ってくださっている「子どもを守る安心の家」を訪問し、日ごろの感謝と「今年1年間のお願ひします」という気持ちを伝えました。



下校班ごとに、通りがかりの「安心の家」を訪問。ここは、東伊那支所です。出てきてくださったのは、区長さんや支所長さん等支所のみなさん。6年生の代表が音頭をとり、みんなで「お願ひします」とあいさつをしました。

「いつも、ありがとうございます。これからもよろしくお願ひします。」と、あいさつし、児童会長白筆の手紙を渡しました。安心の家の皆さんは、この日玄関先や道路にでてください、子どもたちの訪問に応じてくださいました。

安心の家のみなさん、ありがとうございました。これからも声がけしていただくなどして、よろしくお願ひ致します。

# 防犯訓練行われる

5月10日

2年前の5月10日は、郵便局強盗が侵入した日です。  
今年度もこの日に「防犯訓練」を行い、学校に不審者が侵入したときの身の守り方について学び合いました。



3年生の教室の窓から不審な男が入ろうとしているのを、目撃した子どもたち。



先生の「逃げろー!」という叫び声で、一斉に前の入り口から逃げる。不審者侵入を大声で周辺に伝えながら避難する。



机を寄せながら、不審者の侵入を阻もうとする担任の先生。



日本刀を振りかざしながら、机を押し倒す。子どもを脅かす不審者。すでに隣の教室の担任が異変に気づき、非常ベルを鳴らし、大声で各教室に通報、子どもの避難を促す。



廊下へ出さないように、必死で格闘する担任の先生。  
※あまり接近しすぎると、先生の命が危ないので、できるだけ距離を長くもつようにします。



木刀を持った広徳の先生がやってきました。  
※30秒から40秒後には、全校の子どもが、大声による通報と校内放送によって、約率の避難場所に無事避難。



さすまたや長い棒を持った先生たちがつぎつぎと広徳にかけつけました。  
※この時点から、警察署の方々のご指導を受けながら、防護の訓練。



道具は犯人を捕らえようとするものでなく、防護するためのもの。適切な道具や使い方を教えていただきながら訓練をする先生たち。



区長さん、支所長さん、公民館長さん、郵便局の方々も広徳に駆けつけてくださり近隣の機関と連携しての訓練に。

子どもたちには、警察署の生活安全係長さんから「先生が犯人をおさえてくれているので、みなさんは、人を押し倒したり階段を何段飛び降りしたりしないで、ケガのないように逃げることを大事に考えましょう。」というご指導をいただきました。訓練をしてみて、いろいろ分かった時間になりました。不審者役の駐在さん、駒ヶ根警察署の生活安全課の刑事さん方、ありがとうございました。

## 集団下校指導風景



いつものように集団下校。安全に気をつけて、仲よく帰ります。



「さよなら」  
下校時で、それぞれの方角に帰ります。



## 学校安全地域連絡協議会

### 「東伊那の子どもを守る会」の発足に当たって

平成 18 年 1 月 17 日

#### 1 発足の必要性

一昨年より市内の小中学生が不審者に脅かされる事件が多発、さらに昨年末は、広島や栃木において小一女兒の連れ去り殺害事件が発生するなど、登下校時に児童生徒が犯罪に巻き込まれる事例が多発し、子供たちを取り巻く環境が大変厳しくなっています。

本校では、一昨年の 5 月 10 日に起きた郵便局強盗侵入事件を契機に、学校危機管理や児童の登下校中の安全確保について具体的対策を練り、実践してきております。(集団登下校、学校及び P T A 巡回パトロールの継続など)

しかし、今や「いつ・どこで起きるか分からない」犯罪から子どもの命を守るには、学校や保護者だけでは、限界があります。今後、地域の方々の力をお借りして、地域・学校・家庭の三者が一体となって子どもの安全を守ることが必要とされます。

そこで、「東伊那の子どもを守る会」を発足して、地域ぐるみで子どもの安全を守る体制を整え、防犯活動(交通事故防止も含め)の継続をすることにより、子どもたちが安心して伸び伸びと地域で活動できるようにしていきたいと考えます。

#### 2 会の目的

- (1)東伊那の宝である子どもたちの命を、地域ぐるみで守ることを目的とする。
- (2)子どもたちを不審者や交通事故から守るための活動方針及び具体的方法を検討する。
- (3)地域・学校・家庭の三者が、情報を共有しながら活動の実行・継続をするための支援を中心となって行う。

#### 3 会の任務や内容について

- (1)会における情報交換をもとに、地域・学校・家庭がともに連携して東伊那の子どもたちを守る活動方針を決定し、実行・継続する。
- (2)「東伊那の子どもを守る会」の開催は、原則的に年に 1 回とする。会長は、方針の検討、または緊急事態の発生時等必要に応じて「運営委員会」を招集し、対応策を考えて各組織・団体に協力依頼をする。また運営委員間の連絡を密に行い、「守る会」の各組織の連携を図る。
- (3)会員は、諸団体会合の折に、この会の願いや活動を紹介し、協力を要請する。
- (4)会員は子どもたちの安全にかかわる情報を共有し、発信する。
- (5)この会の活動内容を地域に向けて発信する。

#### 4 会の組織・運営について(組織図参照)

- (1)本会は、次のメンバーをもって構成する。

正副区長	前区長	各地区自治組合長	
学校評議員	民生児童委員	青少年育成委員	市議会議員
スクールガードリーダー		防犯協会長	安全協会長
子どもを守る安心の家		子どもを守るサポート隊	
高齢者クラブ各地区代表		消防団第 5 分団長	保育園保護者会長
駒ヶ根警察署生活安全刑事課	中沢駐在所		
近隣公共機関(東伊那支所長	東伊那公民館長	東伊那郵便局長	J A 東伊那次長
東伊那保育園長)	駒ヶ根市教育委員会子ども課		
P T A (正副 P T A 会長・正副校外指導部長・支部長・学年会長)			
学校(校長・教頭・教務主任・防災安全係・生徒指導係・校外指導部担当)			

(2) 「東伊那の子どもを守る会」の運営委員

会長 区長  
副会長 副区長 P T A 会長 学校長  
事務局 東伊那小学校（教頭・教務主任・安全係主任） 東伊那支所長  
理事 学校評議員代表、主任児童委員、青少年育成委員 防犯協会支部長  
安全協会支部長 P T A 副会長 正副校外指導部長  
顧問 前区長 スクールガードリーダー

(3) 会の開催について

総会（2月）今年度の反省と来年度の活動について  
ただし、緊急事態が発生した場合やメンバーの求めに応じて臨時に開催する。

5 各組織（団体）の活動内容

(1) 学校

- ・集団登下校の実施
- ・下校指導及び安全パトロール
- ・防犯訓練（毎年5/10）及び防犯教室（毎年1月）の実施
- ・月一度の安全防犯の日における防犯学習及び防犯ブザーの点検
- ・交通安全教室の実施
- ・「東伊那の子どもを守る会」（地域）の方々とのふれあい交流の実施
  - a 子どもたちによる「子どもを守る安心の家」への訪問
  - b 地域公開参観日（10月、2月）へのご案内
- ・緊急時の連絡、不審者等の問題にかかわる情報の発信

(2) P T A（保護者）

- ・「子どもを守る安心の家」の増設（17年度実施済み）
- ・P T A 安全パトロール（登下校時の巡回パトロール）
- ・通学路等防犯安全マップの作成（更新）

(3) 地域

各地区（自治組合）のできる防犯活動のあり方（登下校の時間帯）

- ・「子どもを守るサポート隊」の拡大
- ・無理なくできる方法で
  - ・協力者カードの記入（別紙）

活動の内容（例）

方法・・・a 散歩 b 犬の散歩 c 玄関の前に立つ d 車による巡回 e 戸外での仕事

内容・・・a あいさつ、声かけ、危険な行為に対するご指導

b 子どもから助けを求められた場合の対応

c 不審者等を見かけた場合の通報、連絡

(4) 各連携機関

市教委子ども課

- ・安全対策についてや緊急事態発生時等における指導・支援
- ・メーリングリストを活用した緊急連絡体制の推進

警察署・駐在所

- ・安全パトロール、緊急発生時の対応
- ・防犯訓練や防犯教室における指導、支援
- ・子ども対象の犯罪・不審者に関する情報提供

近隣公共機関

- ・緊急発生時の連携・協力体制
- ・必要に応じての相互支援

東伊那の子どもを守る会の組織図

